さかいまち 議会だより

No. 207
令和6年
2月1日発行

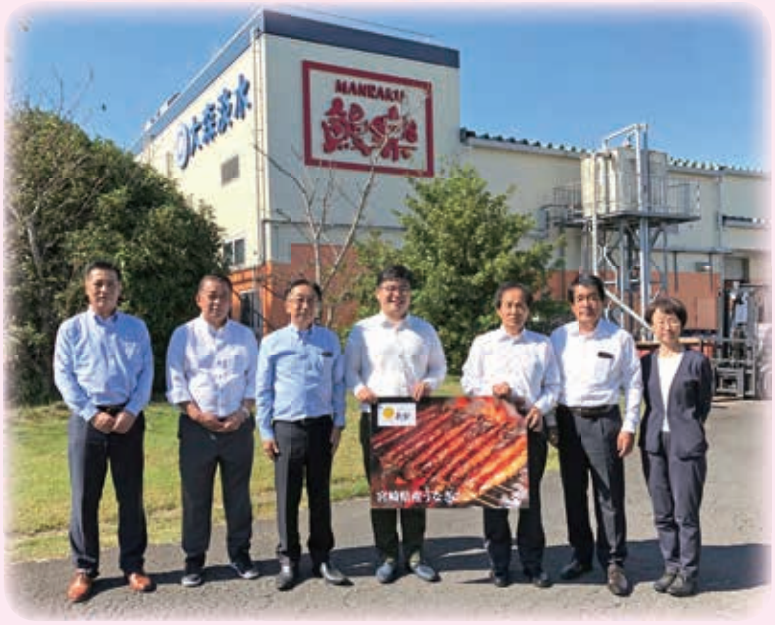

総務建設農政常任委員会10月23・24日　宮崎県宮崎市・大分県湯布院町　訪問

教育福祉常任委員会　11月21・22日　岩手県紫波郡紫波町　訪問

目　次

◆新春のあいさつ …… P.2
◆第３回臨時会議決事項及び第４回定例会議決事項 …… P.3～P.4
◆一般質問 …… P.4～P.7
◆議会活動 …… P.8

新春のあいさつ

議長
倉持　功

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、日頃より町政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り、議員一同深く感謝と御礼を申し上げる次第です。

近年の地方分権の進展により、住民に身近な市町村の役割は一層重要になっております。当町におきましては去年、「子育て支援日本一」を目指して、境町の中学校生徒と姉妹校であるハワイ州ホノルル市のアリアマヌ中学校生徒が、お互いにホームステイを行うなど小中学生の英語教育の充実、給食費の無償化、出産・保育に対する手厚い補助、小児科専門病院の誘致、異常気象による緊急猛暑対策を行いました。また、「誰もが生活の足に困らない町づくり」実現ために自動運転バスや高速バス等の公共交通の充実に努め、更に従来の円安・原油高に加えて、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻、令和5年10月のハマスによるイスラエル大規模攻撃などによる、世界的な流通経済の乱れを起因とした物価高騰の影響を受けている町民の皆様の生活を応援するため、各種対策を実施しました。更に4年ぶりに去年7月に「さかいふるさと祭り」、9月には「利根川大花火大会」を開催し、久しぶりにコロナ渦前の賑わいを取り戻しました。

今般の新型コロナウイルスが確認されて3年余り、医療機関や高齢者施設、保健所等の現場で、昼夜を惜しんで献身的に新型コロナウイルス感染症の対策に従事していただいた医師・看護師・介護職員・行政の担当者様には、境町議会を代表いたしまして、改めて深く感謝申し上げます。

令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けることとなり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人選択を尊重し、皆様の自主的な取り組みを基本とする、行動制限のない対応に転換されましたが、「コロナ根絶」という状況は見込めそうにもなく、季節性インフルエンザの流行も懸念されておりますので、本年におきましても引き続き感染拡大を抑え、再拡大への備えに万全を期すとともに、感染防止行動を実践しながら日常生活を取り戻していく取組を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民の代表である町議会といたしましては、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、町づくりの主役は町民の皆様であることを第一に、住んでよかったと思える町づくりの実現に向けて鋭意努力してまいります。

町民の皆様にとりまして、本年がより実りある飛躍の年となりますように心からご祈念申し上げますとともに、今後も一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和５年第３回臨時会

10月30日（１日間の会期）

補正予算関係

会　計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計（議案第65号）	245億6,188万円	32億344万円	277億6,532万円

各議案等審議結果

議案番号	議案名	議決年月日	議決結果
議案第63号	境町ブランド研究開発拠点施設「S-Lab3rd」の設置及び管理に関する条例の制定について	令和5年10月30日	即日原案可決
議案第64号	境町ブランド研究開発拠点施設「S-Lab3rd」の指定管理者の指定について	令和5年10月30日	即日原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について （仮称）境の魅力ある食開発拠点施設整備工事	令和5年10月30日	即日原案可決
議案第67号	工事請負契約の締結について （仮称）インバウンド等交流拠点施設整備工事	令和5年10月30日	即日原案可決

令和５年第４回定例会

12月４日～12月７日（４日間の会期）

全議案・原案可決

補正予算関係

令和５年度境町各種会計補正予算

会　計		予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計(承認第18号)		277億6,532万円	2,160万円	277億8,692万円
一般会計(議案第72号)		277億8,692万円	3億4,820万円	281億3,512万円
一般会計(議案第86号)		281億3,512万円	3,456万円	281億6,968万円
特別会計	国民健康保険事業(議案第73号)	28億4,898万円	21万円	28億4,919万円
	後期高齢者医療事業(議案第74号)	5億7,322万円	642万円	5億7,964万円
	介護保険事業(議案第75号)	20億6,808万円	750万円	20億7,558万円

各議案等審議結果

議案番号	議案名	議決年月日	議決結果
承認第17号	専決処分の承認を求めることについて （境町行政組織設置条例の一部改正）	令和5年12月4日	即日原案承認
議案第68号	境町地域産業研究開発拠点施設「S-Lab4th」の設置及び管理に関する条例の制定について	令和5年12月7日	原案可決

議案 第69号	**境町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について**	令和5年12月7日	原案可決
議案 第70号	**境町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案について**	令和5年12月7日	原案可決
議案 第71号	**境町地域産業研究開発拠点施設「S-Lab4th」の指定管理者の指定について**	令和5年12月7日	原案可決
議案 第76号	**財産の取得について** 境町大字上小橋地内　５筆	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第77号	**財産の取得について** 境町大字西泉田地内　13筆	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第78号	**財産の取得について** 境町字藤浪地内　14筆	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第79号	**財産の取得について** 境町大字横塚地内　１筆	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第80号	**工事変更請負契約の締結について** （仮称）農業者所得向上拠点施設整備工事	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第81号	**工事変更請負契約の締結について** （仮称）境町アグリビジネスラボ拠点施設整備工事	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第82号	**工事変更請負契約の締結について** （仮称）さかい河岸川魚グルメ発信拠点施設整備工事	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第83号	**工事変更請負契約の締結について** （仮称）境の魅力ある食開発拠点施設整備工事	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第84号	**工事変更請負契約の締結について** （仮称）インバウンド等交流拠点施設整備工事	令和5年12月4日	即日原案可決
議案 第85号	**町道路線の変更について** 境町字藤浪地内　町道1571号線	令和5年12月7日	原案可決
同意 第4号	**坂東市外２か町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて**	令和5年12月4日	即日原案同意
議案 第87号	**工事請負契約の締結について** R5防災拠点緊急整備工事（ふれあいの里）	令和5年12月7日	即日原案可決

一般質問

１番　議席10番　田山　文雄　議員
(1)選挙の投票率向上にむけての取組みについて
(2)食品ロス削減への取組について

2番　議席2番　染谷　直人　議員
(1)さかエールpayについて
(2)学校統廃合の進め方について
(3)高校生等の国際交流支援について

３番　議席４番　鈴木　英明　議員
(1)国際交流について
(2)地域におけるスポーツ振興について
(3)農業振興について

４番　議席１番　佐怒賀　康輔　議員
(1)英語検定の受験料値上げについて
(2)空き家対策と移住について

５番　議席３番　枝　史子　議員
(1)学校給食について

5人の議員が登壇しました

議席10番
田山　文雄　議員

選挙の投票率向上に向けての取組について

Q　投票所において、サポートを受けやすくするために「選挙支援カード」を作成し導入する自治体などが増えているが、このような支援カード導入の考え、そのほか当町の取組について伺いたい。

A　選挙支援カードは、投票所や期日前投票所で、代理投票やその他の支援が必要な方が、各投票所の職員に口頭で伝えていただくことが難しい場合などに、ご使用いただくためのものでございます。投票される皆様が不安や不快な思いをすることがなく、安心して投票していただけるよう、必要とされるサポート等につきましては、検討してまいりたいと考えております。

食品ロス削減への取組について

Q　食品ロスは年間612万トン、食品関連事業者が全体の55%、家庭からが45%となっており食品ロス削減への住民運動の更なる推進は重要であり、当町としての取組を伺いたい。

A　本町の取組につきましては、令和5年10月14日に実施した広域避難訓練において、防災に備蓄しているパン等の食品を消費期限前に試食していただき食品ロスの軽減に努めております。また、給食センターでは、給食残渣を焼却処分せず、養豚業組合に処理の委託をし、飼料として有効活用を図っております。さらに、社会福祉協議会においては、町内事業所の協力を得て、月2回、期限切れ間近な商品の提供をいただくとともに、不定期ではありますが、近隣町の食品会社からカップ麺を提供いただき、生活困窮者への配布を行うなど、フードドライブ事業が実施されております。今後も、広報誌等で、各家庭に向けての啓発や、飲食店や事業所の皆様とも連携して、食品ロスに向けた取組を推進してまいります。

（企画部長）

議席2番
染谷　直人　議員

さかエールPayについて

Q　さかエールPayの発行実績および使用期間について、当町の考えを伺いたい。

A　本事業は、物価高騰対策としてキャッシュレス決裁を促進し、これを全年齢に普及されることを目的に、プレミアム率は30%（昨年比5%アップ）、購入限度額は、境町在住者・在勤者が1人10万円まで、農業経営者・商工会会員が1事業所30万円までとして実施しました。昨年同様、税金や水道料金の支払い、町内200以上の店舗で利用が可能。発行総額は1億3千万円で、対象者別の販売額の割合としては、境町在住者が66・4%、境町在勤者が3・0%、農業経営者・商工会会員が30・6%となっています。また、使用期間について、当初2月10日までとしていた期間を、追加販売（12月5日に7千万円追加販売）に合わせて、3月20日まで延長し、入学準備等の需要にも応えられるように対応しました。

（秘書公室長）

学校統廃合の進め方について

Q **学校統廃合の進捗状況および地域への周知や理解を深める取組について、当町の考えを伺いたい。**

A 「境町立学校再編整備計画（素案）」について、議会はじめ関係者への説明会を実施した後、全町民を対象として、小学校区毎に説明会を開催（延べ１６５名参加）しました。

今後、本計画を進めていくにあたり、関係する小中学校の保護者の方や地域の皆様に、小中一貫教育校を整備している先進校を視察いただく等、不安が生じぬよう理解を図ってまいりたいと考えています。

また、進捗状況につきましては境二中学区内における小学校の統合、それに合わせた小中一貫校の整備に係る建築費等について、建築費の高騰等もある中で、工事期間も含め最適な建設手法と予算規模について調査研究を行っているところであります。

（教育次長）

高校生等の国際交流支援について

Q **コロナ禍で、実際に現地に赴き交流の機会がなかった高校生等の国際交流支援について、当町の考えを伺いたい。**

A 現在の高校生について、スーパーグローバルスクール事業が開始され、当町の公立校に通っていた生徒は、学校で先進的な英語教育を受けてきた経験があるにもかかわらず、コロナ禍により、海外への往来が制限され、姉妹校等との直接交流の機会がなかった世代であり、そのような高校生等への国際交流の機会の提供と、現在の小中学生が高校生となったときのさらなる国際交流の場としての支援も必要なのではないかと考えています。

このため、次年度は、町内に住む高校生などを対象に、まず1名のハワイでのインターンシップ等を実現し、高校生の国際交流についても、支援してまいりたいと考えています。

（教育次長）

議席4番
鈴木　英明　議員

国際交流について

Q **９月に友好都市協定を締結したモンペリエ市とスポーツ政策分野における自治体間交流のほか、両地域の関係強化を今後どのように進めていくのかを伺います。**

A スポーツ政策分野以外のほかにも、学校交流などをはじめとして、経済や社会発展の分野においても交流、協力していく事が友好都市協定のなかに盛り込まれています。今後につきましては、スポーツを核としたまちづくりを中心とした交流、その他の分野の交流についても、議会と相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

（町長・企画部長）

地域におけるスポーツ振興について

Q **新型コロナ感染症対策として中止している町民運動会について今後、少子高齢化進む状況で見直しをしては良いのではないかと考えます。当町の考えを伺います。**

A 境町スポーツ協会では、今後の町民運動会の開催方法について検討するプロジェクトチームを立ち上げ11月28日に第1回目の会議を行いました。今後、月に1回程度の会議を行い、開催方法の方向性を決定していく予定と伺っています。この町民運動会は、健康づくりや地域コミュニティーの形成に欠かせないものだと考えておりますので、今後境町スポーツ協会の決定に協力してまいります。

（教育次長）

農業振興について

Q **当町と包括連携協定を締結している株式会社舞台ファームが推奨している多収・良食味米品種の、にじのきらめきの作付けを今年度は大規模生産農家の方々が作付け**

をしましたが、作付け状況と今後、個人農家への普及拡大について当町の考えを伺います。

A 本年度の作付け状況は、7軒の農家にて、28・2ヘクタールの作付けを実施し、142トンの収量がありました。今回、10アール当たり11・5俵収穫できた農家もあることから、今後は産地にあった移植時期や管理方法、適した肥料の栽培講習会や実績検討会等を実施し、更なる生産拡大につなげてまいります。あわせて（仮称）農業者所得向上拠点施設も活用できることから、現在、集荷するための出荷組合設立に向けた協議を進めており、さらなる生産拡大を図るために、中小農家においても作付け出荷が可能であるかを舞台ファームと協議検討してまいります。

（建設農政部長）

議席1番
佐怒賀　康輔　議員

英語検定の受験料値上げについて

Q **英検受験料が2024年度から値上がりすると発表されたが、当町が実施する英検受験無料についてはどうなる予定かを伺いたい。**

A 令和6年度より300円～500円の値上げが予定されております。この検定は、身に付けた英語力を試すことのできる重要な成果の場となっていることから、引き続き、英語検定を無料で受験できるよう取組んでまいります。

（教育次長）

空き家対策と移住について

Q **空き家増加問題について、当町の現在の状況と今後の取組について。また境町への移住者に対する移住後の要望調査や支援について伺いたい。**

A 令和4年第1回定例議会において、佐怒賀議員からご質問いただいた空き家対策につきましては、今年度中にこの実態調査が完了する見込みであることから、調査結果をもとに、空き家対策計画を策定してまいります。また、移住者アンケート調査を定期的に行い、これらの結果を分析して、今後は移住者用ガイドブックの作成も視野に入れて取組んでまいります。

（町長・企画部長）

議席3番
枝　史子　議員

学校給食について

Q **牛乳の一斉提供の見直しについて。**

A 「学校給食法施行規則」により、学校給食では牛乳を提供することとなっています。また多種多様な食品の中でも牛乳は、人が生きる上で必要な栄養成分がバランスよく含まれた準完全栄養食品です。しかし、飲めない児童生徒につきましては、診断書の提出を求めることなく、保護者の申出により提供しております。今後も子どもたちの健康増進のため、牛乳摂取の必要性を指導していくように勧めてまいります。

また、食育の観点から、今後ヴィーガン料理やハラル料理等の特別献立を年に1回程度できるよう、検討してまいります。

（町長・教育次長）

Q **「黙食」状態の解消について。**

A 当町では、机の配列は、すべての学校が「前向き」で会食しております。理由としましては、コロナ5類移行を受け、グループ給食に戻そうとしたタイミングで、インフルエンザ等の感染症が流行し、機会を逸してしまったためであります。

今後につきましては、各学校の自主性を尊重しつつ、美味しい給食が楽しく食べられるよう、この提供に努めてまいります。

（町長・教育次長）

総務建設農政常任委員会視察研修

「株式会社大森淡水」の養鰻と、町活性化の取組について
宮崎県宮崎市・大分県湯布院町

総務建設農政常任委員会では、10月23日・24日に宮崎県宮崎市の「株式会社大森淡水」の養鰻と「生活観光地」湯布院町の町活性化の取組について視察研修を行ってまいりました。

当町では現在、ウナギの加工場を建設しており、ウナギを仕入れ加工し販売する計画があります。

「株式会社大森淡水」グループは、九州の暖かい気候と豊かな地下水で、高品質で安心の国産ウナギを育てており、グループ全体の取扱量は、令和4年度実績で約3千トン以上、国内の養殖ウナギの約16％を取扱っております。また、自社で約8ケ月から1年をかけ、1.「餌のこだわり」、2.「水のこだわり」、3.「鮮度へのこだわり」、4.「安全・安心へのこだわり」と、4つのこだわりを持ちウナギを育てておりました。今回の調査で、「株式会社大森淡水」の良質・安心の宮崎ウナギ作りが確認できました。

次に、大分県湯布院は、いたる所に温泉が湧き、自然豊かな景観がある、この町にゆっくり滞在し、宿泊客と土地の人と触れ合える保養地にしたいと考え、観光バスで大勢来る温泉地とは一線を画し、人間同士が理解しあえる大きさの町にこだわり、小さくあることを選んだ町でした。

温泉の宿泊客を宿の中に取組のではなく。町自体を楽しんでもらえるような観光を目指すべきだと考え、次々とアイデアを実行し、注目が高まり、次第に観光客が増えてきた。

観光の中身は特別に観光用に造るものではなく、町の生活が豊かで魅力あるものであれば、その土地の暮らしそのものが観光の中身になりえるという「生活観光地」の思想は、大いに参考になると感じました。

教育福祉常任委員会視察研修

オガールプロジェクトの取組について
岩手県紫波郡紫波町

教育福祉常任委員会では、11月21日・22日に岩手県紫波郡紫波町のオガールプロジェクトの取組について視察研修を行ってまいりました。

オガールとは紫波の方言で「成長」を意味する「おがる」と、フランス語で「駅」を意味する「ガール」を組合わせた造語であります。

紫波町は平成21年2月に循環型まちづくり理念とした「紫波町公民連携基本計画」を策定し、官と民が連携し開発するための代理人の役割を担う、第3セクターの「オガール紫波株式会社」を設立し業務委託を結びました。平成22年3月に人と環境に優しい統一感のある景観で、美しい街並みをコントロールするために、「オガール・デザインガイドライン」を策定しました。この基本計画とデザインガイドラインに基づき、10年以上放置されていた町有地を整備し、農村と都市が共生し環境や景観に配慮したまちづくりを目指す「オガールプロジェクト」が始まりました。

オガールプロジェクトの目的は、まちづくりとは「人」ではなく「不動産の価値の向上である」と考え、町民の財産である町有地に付加価値を付けて価値そのものを増大させ、町有地の安売りはしないことであります。

平成24年6月に図書館、地域交流センター、子育て支援センター、民営の産直販売所、カフェ、居酒屋、医院、学習塾などで構成された、オガールプロジェクトの中核となる官民複合施設の「オガールプラザ株式会社」を設立しました。その他民間複合施設として体育館や宿泊施設など「オガールベース」をはじめ、町役場、広場、公園、分譲住宅地等を整備し、オガールエリアで大きな雇用の創出となっております。

このように紫波町は、町有地を活用して公民連携の手法を用いながら財政負担を最小限に抑え、公共施設整備と民間施設による複合開発を進めております。

編集発行：茨城県境町議会広報編集委員会

委員長	染谷　直人	委員	飯田　進
副委員長	佐怒賀康輔	委員	岩﨑　博

〒306-0495　境町３９１－１
TEL.0280－81－1316　FAX.0280－87－5873
http://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp